

令和 7 年 6 月 橋本市議会定例会会議録（第 1 号）

令和 7 年 6 月 9 日（月）

議事日程第 1 号

令和 7 年 6 月 9 日（月） 午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定について
日程第 3 常任委員会委員の選任について
日程第 4 議会運営委員会委員の選任について
日程第 5 新庁舎建設特別委員会の設置について
-

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定について
日程追加 議長辞職の件
日程追加 議長選挙
日程追加 副議長辞職の件
日程追加 副議長選挙
日程第 3 常任委員会委員の選任について
日程第 4 議会運営委員会委員の選任について
日程第 5 新庁舎建設特別委員会の設置について
-

議員定数 18 名

出席議員 18 名

1 番	森 下 伸 吾 君	2 番	板 橋 真 弓 君
3 番	岡 本 喜 好 君	4 番	梅 本 知 江 君
5 番	阪 本 久 代 君	6 番	高 本 勝 次 君
7 番	岡 弘 悟 君	8 番	田 中 博 晃 君
9 番	堀 内 和 久 君	10 番	垣 内 憲 一 君
11 番	岡 本 安 弘 君	12 番	小 林 弘 君
13 番	田 中 和 仁 君	14 番	南 出 昌 彦 君
15 番	辻 本 勉 君	16 番	土 井 裕美子 君
17 番	石 橋 英 和 君	18 番	中 本 正 人 君

説明員職氏名

市 長	平 木 哲 朗 君	副 市 長	小 原 秀 紀 君
教 育 長	今 田 実 君	病院事業管理者	古 川 健 一 君
総 合 政 策 部 長	井 上 稔 章 君	総 務 部 長	中 岡 勝 則 君

経済推進部長 三浦康広君
農業委員会事務局長
危機管理監 大岡久子君
会計管理者 兼井和彦君
教育部長 岡一行君
病院事務局長 池之内正行君
監査委員事務局長 岩坪恭子君
政策企画課長 辻本真吾君

健康福祉部長 犬伏秀樹君
建設部長 石井隆博君
上下水道部長 堤健君
消防長 永井智之君
選挙管理委員会事務局長 辻本昌亮君
財政課長 三嶋信史君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 笹山 奨
議事調査係長 中井ユリ

議会事務局次長 森本和也
書記 諸田泰己

(午前9時35分 開議)

○議長(森下伸吾君) ただ今の出席議員は18人で全員であります。

○議長(森下伸吾君) これより令和7年6月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(森下伸吾君) 今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

なお、去る3月市議会定例会以降、当局の人事発令により新しく就任し本日出席の部長を紹介願います。

総合政策部長。

○総合政策部長(井上稔章君) 改めまして、おはようございます。

それでは、令和7年4月1日付人事異動により説明員の交代がありましたので、ご紹介させていただきます。

健康福祉部長の犬伏秀樹でございます。

○健康福祉部長(犬伏秀樹君) よろしくお願いたします。

○総合政策部長(井上稔章君) 建設部長の石井隆博でございます。

○建設部長(石井隆博君) よろしくお願いたします。

○総合政策部長(井上稔章君) 以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(森下伸吾君) この際、市長より発言の申出がありますので、これを許します。
市長。

〔市長(平木哲朗君) 登壇〕

○市長(平木哲朗君) おはようございます。

6月市議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆さまには、大変お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。本日より6月27日までの19日間にわたり、ご提案いたしました議案につきまして、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

まず、冒頭にご伝達のありました全国市議会議長会及び和歌山県市議会議長会において、永年在職議員表彰の10年表彰を受けられました岡本安弘副議長、誠におめでとうございます。今後のご活躍を心よりお祈りいたします。

去る4月15日に、岸本周平前和歌山県知事がご逝去されました。岸本前知事は、県民一人ひとりの声に真摯に耳を傾け、和歌山県の未来に向け、誠実かつ情熱的に県政に取り組

まれている最中でした。知事に就任されてから、これまでの間、本市においては、市民の皆さまと直接対話するタウンミーティングや行政との懇談会をしていただき、地域の課題や職員の話に真剣に耳を傾け、建設的な議論を共に交わしました。さらに、地域雇用と地域活性化創出のため、本市の企業誘致にも力強いご支援を頂いたところです。

子育て支援や産業の振興、また、にぎわいのあるまちづくりや関係人口の拡大など、岸本前知事の県政は私が思い描く市政と重なるところが多く、今後も共に力を合わせ政策を推進してまいりたいと考えていただけに、この度のご逝去は無念でなりません。この上は、岸本前知事の志と情熱を引き継がれた宮崎泉知事と手を携えながら、県と市が力を合わせ、岸本前知事が描かれた和歌山の未来像と本市の発展を着実に実現してまいります。

岸本前知事のこれまでの多くのご功績に改めて敬意を表し、感謝を申し上げ、心からご冥福をお祈りいたします。

さて、物価高騰など、市民生活や地域経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。地域の消費を喚起し、地域経済の好循環を図るため、今年度も20%のプレミアム付デジタル地域通貨を販売し、今回は購入の上限を一人当たり3万円に引き上げ、郵便局の窓口でのチャージも可能となりましたところ、好調に利用していただき完売となりました。デジタル地域通貨が市民の皆さまに浸透してきていると実感しています。

引き続き、市内の事業者を支援するとともに、地域内での経済循環を促すことで、地域が元気になるよう取り組んでまいります。

また、株式会社あるやうむさまと共に、地域おこし協力隊D A OやN F Tなどを活用した、地域を活性化する取り組みを開始しました。W e b 3の技術の力を借りて、デジタルコミ

ュニティーを活用し、本市に関わっていただく機会を創出し、本市を知っていただけるような取り組みです。県内では白浜町に次ぐ2例目となります。より魅力的な事業やふるさと納税、外部との連携を強化して地域振興を推進し、全国の皆さまに橋本市を応援したいと思っただけのような、顔の見える関係づくりをめざしてまいります。

先日、市町村広域災害ネットワーク協議会首長会議及び全国市長会総会に出席するとともに、国や国会議員へ要望活動を行いました。市町村広域災害ネットワーク協議会首長会議では、災害対応に係る応援職員の派遣や物資供給体制の整備、情報共有手段の確保、また、避難所運営における実務的な方法について、具体的な意見交換が行われました。災害時に単独の市町村だけで対応するのではなく、平時からの連携体制の構築と22市町の力の集結、ノウハウの共有を再確認したところです。

また、全国市長会では、政府への提言、要望をまとめ、地方自治体が直面する諸課題について、具体的な支援策の拡充を国に対して求めていくことを確認しました。分科会においては、地方税財政について報告を受け、今後の市政運営に生かしていきたいと考えています。

また、私が市長として12年目を迎えたため、この度、全国市長会において永年勤続功労表彰を拝受しました。この表彰は、市民の皆さま、そして議員の皆さまと歩ませていただいたあかしとして、ありがたく頂戴し、これからも元気なまちづくりを市民の皆さまと共に推進してまいります。

この機会に、鰐淵洋子厚生労働副大臣をはじめ国会議員を訪問し、地域医療を支える自治体病院を取り巻く現状を伝え、持続可能な医療提供体制を確保するため、国の支援強化、制度の見直しの必要性を切に要望してきたと

ころです。

引き続き、市民生活の向上ために、第2次長期総合計画で掲げた将来像に向け、全力で取り組んでまいりますので、議員各位のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。

○議長（森下伸吾君） この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和7年5月28日付、橋総第156号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案23件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、教育長から、令和7年6月3日付、橋教総第210号をもって、令和6年度教育委員会事務の点検及び評価報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、監査委員から、令和7年3月21日付、橋監委第90号をもって、令和6年度第2次定期監査結果報告書、同じく令和7年3月28日付、橋監委第94号をもって、令和6年度行政監査結果報告書、同じく令和7年5月20日付、橋監委第15号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、病院事業管理者から、令和7年5月20日付、橋病医第60号をもって、令和6年度分債権放棄の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、令和7年6月6日付、橋総第184号をもって、令和6年度分債権放棄の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、令和7年5月30日付、橋総第160号をもって、市長専決処分事項の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、令和6年度橋本市一般会計繰越明許費繰越計算書及び令和5年度橋本市工業団地造成事業特別会計事故繰越し繰越計算書、令和6年度橋本市水道事業会計予算繰越計算書、並びに令和6年度橋本市下水道事業会計予算繰越計算書の提出がありましたので、配付いたしております。

次に、令和7年度公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社事業計画・収支予算書の提出がありましたので、お手元に配付いたしております。

次に、議会事務局から、令和7年2月25日から6月8日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森下伸吾君） 日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番 高本君、16番 土井君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（森下伸吾君） 日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月27日までの19日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君） ご異議ありませんので、会期は本日から6月27日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

この際、暫時休憩いたします。

(午前 9 時 48 分 休憩)

(午前 10 時 00 分 再開)

○副議長(岡本安弘君) 休憩前に引き続き、
会議を開きます。

日程追加 議長辞職の件

○副議長(岡本安弘君) この際、報告いたします。

ただ今、森下伸吾君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件 を日程に追加し、
議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(岡本安弘君) ご異議がありません
ので、議長辞職の件 を日程に追加し、議題
といたします。

それでは、職員から辞職願を朗読いたさせ
ます。

事務局次長。

○議会事務局次長(森本和也君) 朗読いたし
ます。

辞職願。今般、一身上の都合により、橋本
市議会議長を辞職したいから、許可されるよ
う願い出ます。令和 7 年 6 月 9 日、橋本市議
会副議長 岡本安弘さま。橋本市議会議長
森下伸吾。

以上でございます。

○副議長(岡本安弘君) お諮りいたします。

森下伸吾君の議長の辞職を許可すること
にご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(岡本安弘君) ご異議がありません
ので、森下伸吾君の議長の辞職を許可するこ
とに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

(午前 10 時 1 分 休憩)

(午前 10 時 45 分 再開)

○副議長(岡本安弘君) 休憩前に引き続き、
会議を開きます。

日程追加 議長の選挙

○副議長(岡本安弘君) ただ今、議長が欠員
となっております。

お諮りいたします。

この際、議長の選挙 を日程に追加し、選
挙を行いたいと思います。これにご異議あり
ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(岡本安弘君) ご異議がありません
ので、この際、議長の選挙 を日程に追加し、
直ちに選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(岡本安弘君) ただ今の出席議員は
18 人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

(職員 投票用紙配付)

○副議長(岡本安弘君) 投票用紙の配付もれ
はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長(岡本安弘君) 配付もれなしと認め
ます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○副議長(岡本安弘君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名
であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記
載の上、点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

○議会事務局次長(森本和也君)

1 番	森下伸吾議員	2 番	板橋真弓議員
3 番	岡本喜好議員	4 番	梅本知江議員
5 番	阪本久代議員	6 番	高本勝次議員

7番 岡 弘悟議員 8番 田中博晃議員
9番 堀内和久議員 10番 垣内憲一議員
12番 小林 弘議員 13番 田中和仁議員
14番 南出昌彦議員 15番 辻本 勉議員
16番 土井裕美子議員 17番 石橋英和議員

18番 中本正人議員 11番 岡本安弘副議長

○副議長（岡本安弘君）投票もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡本安弘君）投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○副議長（岡本安弘君）開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番 岡君、12番 小林君、13番 田中君、以上3人を指名いたします。

よって、3人の立会いを願います。

（立会人 所定の位置につく）

○副議長（岡本安弘君）開票は職員にいたさせます。

（職員 開票）

○副議長（岡本安弘君）それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票17票、無効投票1票。有効投票中、

田中博晃君 9票

岡本安弘君 8票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、田中博晃君が議長に当選されました。

ただ今、議長に当選されました田中博晃君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選人の発言を許します。

田中博晃君。

〔議長（田中博晃君）登壇〕

○議長（田中博晃君）おはようございます。ただ今の選挙で議長に選ばれました田中博晃です。私は、この議会というのは橋本市において一番大切な場所だと思っております。ですから、しっかりと皆さんで議論を進めていく、その結果が市民の皆さんのためになる。そして市職員の皆さんが安心して働ける場所になると考えております。

ただ、これは私の思いだけであって、やはり皆さま方のご協力がなければ絶対できないことですので、これから2年間よろしく願いいたします。

○副議長（岡本安弘君）それでは、議長、議長席にお着き願います。

○議長（田中博晃君）この際、暫時休憩いたします。

（午前10時56分 休憩）

（午前11時7分 再開）

○議長（田中博晃君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程追加 副議長辞職の件

○議長（田中博晃君）この際、報告いたします。

ただ今、岡本安弘君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件 を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、副議長辞職の件 を日程に追加し、議題といたします。

それでは、職員から辞職願を朗読いたさせ

ます。

事務局次長。

○議長（森本和也君）朗読いたします。

辞職願。今般、一身上の都合により、橋本市議会副議長を辞職したいから、許可されるようお願い出ます。令和7年6月9日、橋本市議会議長 田中博晃さま。橋本市議会副議長 岡本安弘。

以上でございます。

○議長（田中博晃君）お諮りいたします。

岡本安弘君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、岡本安弘君の副議長の辞職を許可することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時8分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（田中博晃君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程追加 副議長の選挙

○議長（田中博晃君）ただ今、副議長が欠員となっております。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙 を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議がありませんので、この際、副議長の選挙 を日程に追加し、直ちに選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（田中博晃君）ただ今の出席議員数は

18人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（職員 投票用紙配付）

○議長（田中博晃君）投票用紙の配付もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）配付もれなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（田中博晃君）異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

○議会事務局次長（森本和也君）

1 番 森下伸吾議員	2 番 板橋真弓議員
3 番 岡本喜好議員	4 番 梅本知江議員
5 番 阪本久代議員	6 番 高本勝次議員
7 番 岡 弘悟議員	9 番 堀内和久議員
10番 垣内憲一議員	11番 岡本安弘議員
12番 小林 弘議員	13番 田中和仁議員
14番 南出昌彦議員	15番 辻本 勉議員
16番 土井裕美子議員	17番 石橋英和議員

18番 中本正人議員 8 番 田中博晃議長

○議長（田中博晃君）投票もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）投票もれなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（田中博晃君）開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1 番 森下君、5 番 阪本君、16番 土井君、以上3人を指名いたします。

よって、3人の立会いを願います。

(立会人 所定の位置につく)

○議長(田中博晃君) 開票は職員にいたさせます。

(職員 開票)

○議長(田中博晃君) それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。そのうち有効投票18票、無効投票ゼロ票。有効投票中、

南出昌彦君 10票

垣内憲一君 8票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、南出昌彦君が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました南出昌彦君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

当選人の発言を許します。

南出昌彦君。

〔副議長(南出昌彦君) 登壇〕

○副議長(南出昌彦君) ただ今、副議長に選任されました南出昌彦です。市民の代表としての市議会議員、そして副議長として、微力ではございますけれども、しっかりと議長をサポートし、職務に全うしたいと思います。どうか皆さんご指導ご鞭撻よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長(田中博晃君) この際、暫時休憩いたします。

(午前11時35分 休憩)

(午前11時55分 再開)

○議長(田中博晃君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 常任委員会委員の選任について

○議長(田中博晃君) 日程第3 常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の任期が満了いたしましたので、改めて選任するものであります。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

総務経済委員会委員に1番 森下君、6番 高本君、7番 岡君、12番 小林君、13番 田中君、15番 辻本君、17番 石橋君、18番 中本君、8番 田中、以上9人を、文教厚生建設委員会委員に2番 板橋君、3番 岡本君、4番 梅本君、5番 阪本君、9番 堀内君、10番 垣内君、11番 岡本君、14番 南出君、16番 土井君、以上9人をそれぞれ指名いたします。

日程第4 議会運営委員会委員の選任について

○議長(田中博晃君) 日程第4 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の任期が満了いたしますので、改めて選任するものであります。

議会運営委員会委員の選任については委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

議会運営委員会委員に1番 森下君、5番 阪本君、9番 堀内君、12番 小林君、15番 辻本君、16番 土井君、以上6人を指名いたします。

日程第5 新庁舎建設特別委員会の設置について

○議長(田中博晃君) 日程第5 新庁舎建設特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

新庁舎の建設に関する調査等について、7人の委員をもって構成する新庁舎建設特別委員会を設置し、これに付託の上、調査等終了するまで継続調査とすることにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中博晃君）ご異議なしと認めます。

よって、新庁舎建設に関する調査等については、7人の委員をもって構成する新庁舎建設特別委員会を設置し、これに付託の上、調査等終了するまで継続調査とすることに決し

ました。

ただ今、設置されました新庁舎建設特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、1番 森下君、4番 梅本君、5番 阪本君、7番 岡君、10番 垣内君、11番 岡本君、15番 辻本君、以上7人を指名いたします。

○議長（田中博晃君）以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時58分 散会）

地方自治法第123条第3項の規定により、ここに署名する。

議	長	森	下	伸	吾
副	議	長	岡	本	安
議	長	田	中	博	晃
6	番	議	員	高	本
16	番	議	員	土	井

勝 次
裕美子

